

投資協定(EPA投資章含む)の主要構成要素

協定名称 (発効年月)	日エジプト 投資協定 (1978.1)	日スリランカ 投資協定 (1982.8)	日中投資協定 (1989.5)	日トルコ 投資協定 (1993.3)	日香港 投資協定 (1997.6)	日ハンガリー 投資協定 (1999.8)	日ロシア 投資協定 (2000.5)	日モンゴル 投資協定 (2002.3)	日パキスタン 投資協定 (2002.5)	日シンガポール EPA(投資 章) (2002.11)	日韓投資協 定 (2003.1)	日ベトナム 投資協定 (2004.12)	日メキシコ EPA(投資章) (2005.4)	日マレーシア EPA(投資章) (2006.7)	日チリ EPA(投資 章) (2007.9)	日タイ EPA(投資 章) (2007.11)	日カンボジア 投資協定 (2008.7)	日ブルネイ EPA(投資章) (2008.7)	日インドネシア EPA(投資章) (2008.7)
投資財産の定義	全ての 投資財産	全ての 投資財産	全ての 投資財産 (国内法令に従っ てとの制限あり)	全ての 投資財産	全ての 投資財産	全ての 投資財産	全ての 投資財産	全ての 投資財産	全ての 投資財産	全ての 投資財産	全ての 投資財産	全ての 投資財産	限定利率 (短期貸付・国 営企業向け貸 付等を除く)	全ての 投資財産 (法令に基づく権 利は状況による 行政判断や 命令は除く)	全ての 投資財産	限定利率 (間接投資・ 知財・移出入 に係る債権 等)	全ての 投資財産	全ての 投資財産	全ての投資財 産(ホドフォ リオ投資には一 定の制限・第三 国経由の投資 は除外の可能 性あり)
内国民待遇 (NT)	参入段階	x	x	x	x	x	x	x	x	○	○	○	○	○	○ (ホドフォリオ 投資を除く)	△ (自動車のみ)	○	○	○
	参入後	○	○	△ (公の秩序・国の 安全・国民経済 の健全な発展の ために必要な 措置は法令に従 って差別可)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
最惠国待遇 (MFN)	参入段階	○ (住宅事業は アラブ諸国連 盟例外)	○	○	○	○	○	○	○	x (配座する義務)	○ (FTA例外あり)	○ (FTA例外あり)	○	○	○	○	x	○	○
	参入後	○	○	○	○	○	○	○	○ (旧「通商特別 あり」)	x (配座する義務)	○ (FTA例外あり)	○ (FTA例外あり)	○	○	○	○	○ (FTA例外あり)	○	○
パフォーマンス 要求(PR)の禁止	x	x	x	x	x	x	△(4) (参入後のみ)	△(4) (参入後のみ) (TRIMs準用)	x	○(9)	○(11)	○(10)	○(8)	△ (TRIMs準用)	○(8)	△ (非サービス 業のみ)	○(11)	△ (TRIMs準用)	○(9)
一輸出制限	-	-	-	-	-	-	○	○	-	x	x	x	x	○	x	x	x	○	x
一原材料調達要求	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一物品・サービスの 現地調達要求	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一輸出入均衡要求	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一輸出要求	-	-	-	-	-	-	x	x	-	○	○	○	○	x	○	○	○	x	○
一国内販売制限	-	-	-	-	-	-	x	x	-	○	○	○	○	○	○	x	○	x	○
一役員国籍要求	-	-	-	-	-	-	x	x	-	x	○	○	○	○	x	x	○	x	○
一自国民雇用要求	-	-	-	-	-	-	x	x	-	x	○	x	x	x	x	x	△(留保)	x	x
一事業本部要求	-	-	-	-	-	-	x	x	-	○	○	○	x	x	x	x	○	x	○
一研究開発要求	-	-	-	-	-	-	x	x	-	○	○	○	x	x	x	x	○	x	○
一技術移転要求	-	-	-	-	-	-	x	x	-	○	○	○	○	x	○	x	○	x	x
一ロイヤリティ規程	-	-	-	-	-	-	x	x	-	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
一独占的供給要求	-	-	-	-	-	-	x	x	-	○	○	○	x	x	○	x	○	x	○
一特定技術使用 /使用制限要求	-	-	-	-	-	-	x	x	-	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
留保表の有無 (ネガティブリスト)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	○	○	○	○	○	○	○	△ (ポジティブ リスト)	○	○
公正な待遇	△ (「不断の保護 及び保障を受け る規定のみ」)	△ (「不断の保護 及び保障を受け る規定のみ」)	△ (「不断の保護 及び保障を受け る規定のみ」)	△ (「不断の保護 及び保障を受け る規定のみ」)	○	△ (「不断の保護 及び保障を受け る規定のみ」)	○	△ (「不断の保護 及び保障を受け る規定のみ」)	△ (「不断の保護 及び保障を受け る規定のみ」)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
約束の遵守義務 (アンブレラ条項)	x	x	x	x	○	x	○	x	x	x	x	x	x	x	x	x	○	x	x
収用と補償	○	○	△ (横番補償のMFN のみ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
争乱時の補償に関する NT&MFN	○	○	△ (MFNのみ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
送金の自由	○	○	△ (国内法令により 為替制限可能)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
投資家の入国申請への 配慮	○	○	○	○	x	○	○	○	○	●	○	○	○	○	x	○	○	x	○
透明性(法令公表)	x	x	x	x	x	x	○	○	x	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
パブリックコメント 努力義務	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	● (EPA)	●	●	●	●	○	●	●
汚職防止努力義務	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	●	○	x	●
一般例外	x	x	△ (NTのみ対象)	x	x	x	x	x	x	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安全保障例外	x	x	△ (NTのみ対象)	x	x	x	x	x	x	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
紛争処理 (国対投資家)	○	○	△ (「収用補償期に かかる事業のみ 国際仲裁への事 前の付託同意」)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
紛争処理 (国対国)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
合同委員会	x	x	△ (簡素な規定)	x	x	x	x	x	x	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
備考	航空機登録・ 船舶の取得は NTの例外。 不動産は相互 主義	航空機登録・船 舶の取得・銀行 業はNTの例外 あり。 不動産は相互 主義		航空機登録・船舶 の取得・不動産 の取得・銀行の 追加 的支配装置はNT の例外	航空機登録・船 舶取得はNTの 例外	航空機登録・船 舶取得はNTの 例外	航空機登録・船 舶取得はNTの 例外	航空機登録・船 舶取得はNTの 例外	航空機登録・船 舶取得はNTの 例外			日ベトナム EPAに準用。							

注1 ●は他の章で規定されている要素

投資協定(EPA投資章含む)の主要構成要素

協定名称 (発効年月)	日ラオス 投資協定 (2008.8)	日フィリピン EPA(投資章) (2008.12)	日ウズベキスタン 投資協定 (2009.9)	日スイス EPA(投資 章) (2009.9)	日ペルー 投資協定 (2009.12)	日インド EPA(投資章) (2011.8)	日バプアニュー ギニア 投資協定 (2014.1)	日クウェート 投資協定 (2014.1)	日イラク 投資協定 (2014.2)	日中韓 投資協定 (2014.5)	日ミャンマー 投資協定 (2014.8)	日モザンビーク 投資協定 (2014.8)	日豪EPA (投資章) (2015.1)	日コロンビア 投資協定 (2015.9)	日サウジアラビア 投資協定 (2017.4)	日カザフスタン 投資協定 (2015.10)	日ウルクグアイ 投資協定 (2017.4)	日ウクライナ投 資協定 (2015.11)	日モンゴル EPA(投資章) (2016.8)
投資財産の定義	全ての 投資財産 (判断や命令は 除く)	全ての 投資財産	全ての 投資財産	全ての 投資財産	全ての 投資財産 (一部の金融 財産は除外)	全ての 投資財産 (総則章に規 定)	全ての 投資財産	全ての投資 財産	全ての 投資財産	全ての 投資財産	全ての投資財 産	全ての 投資財産	全ての 投資財産	全ての 投資財産 (公的債務は 除外)	全ての 投資財産	全ての 投資財産	全ての 投資財産	全ての 投資財産	全ての 投資財産
内国民待遇 (NT)	参入段階	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	○
	参入後	○	○	○	○	○	○	○	○	△ (既存の非適合 措置を一括留 保)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
最惠国待遇 (MFN)	参入段階	○	○	○	○ (FTA例外 あり)	×	×(努力義務)	○	×(努力義務)	○ (FTA例外あり)	○	○	○	○	×	○ (FTA例外あり)	○	×(努力義務) (FTA例外あり)	○
	参入後	○	○	○	○	○	○	○	○	○ (FTA例外あり)	○	○	○	○	○ (FTA例外あり)	○(admission) (FTA例外あり)	○	○ (FTA例外あり)	○
パフォーマンス 要求(PR)の禁止	○(11)	○(11)	○(12)	△ (TRIM準 用)	○(9)	○(9)	○(11) (参入後のみ)	○(12)	△(5) (参入後のみ 協議)	△(10)和適用 に加え、技術移 転と輸出の要求 について不当又 は差別的な措置 を禁止	○(11)	○(11)	○	○(9)	×	○(11) (参入後のみ)	○(8)	○(11) (参入後のみ)	○(10)
一輸出制限	×	×	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	×	-	○	×	○	○
一原材料調達要 求	△(留保)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
一物品・サービス の現地調達要求	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
一輸出入均衡要 求	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
一輸出要求	△(留保)	○	○	×	○	○	○	○	○	△(不 当又は差 別的措置を禁 止)	○	○	○	○	-	○	○	○	○
一国内販売制限	○	○	○	×	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	-	○	○	○	○
一役員国籍要求	○	○	○	×	△(留保)	△(留保)	×	○	×	×	○	○	○(SMBD)	○	-	○	○(SMBD)	×	○
一自国民雇用要 求	△(留保)	○	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	-	○	×	○	○
一事業本部長要 求	○	○	○	×	○	×	○	○	×	×	○	○	×	○	-	○	×	○	○
一研究開発要求	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	○	×	×	-	○	×	○	×
一技術移転要求	△(留保)	○	○	×	○	△(留保)	○	○	○	△(不 当又は差 別的措置を禁 止)	○	○	○	○	-	○	○	○	×
一ロイヤリティ規 制	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	-	×	×	×	○
一独占的供給要 求	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	-	○	○	○	○
一特定技術使用 /使用制限要求	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	×	×	×	×
留保表の有無 (ネガティブリスト)	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	○
公正衡平待遇	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
約束の遵守義務 (アンプリラ条項)	○	×	○	○	△ (前文に規定)	○	○	○	△ (仲裁付託には 事前合意必要)	○	○	○	×	△ (仲裁付託に は事前合意必 要、私契約の 紛争解決手続 優先)	×	○	△ (書面での契約 について、権限 の範囲内で可 能なすべてのこ とを行う)	○	○
収用と補償	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
争乱時の補償に関する NT&MFN	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
送金の自由	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
投資家の入国申請へ の配慮	○	●	○	●	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
透明性(法令公表)	○	●	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
パブリックコメント 努力義務	×	●	○	×	● (EPA)	×	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
汚職防止努力義務	○	○	○	×	○	●	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○
一般例外	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	○
安全保障例外	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	●	○	×	○	○	○	○
紛争処理 (国対投資家)	○	×	○	△ (参入段階 は同意必 要)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
紛争処理 (国対国)	○	●	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
合同委員会	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
備考					日ペルー-EPA に準用。	総則章に安全 保障例外に関 する詳細規定 あり	投資設立の条 件に関する法 令適用は NT/MFN/PRの 対象外。		PRは完全禁止 ではなく、事前 協議を条件に 行う余地あり	参入後のNTの 既存の非適合 措置の範囲につ いて両国間で討 議する等と規定。								△(※PRの技術 ライセンス契約 への介入の禁 止等は発効後 3年で再協議)	

注1 ●は他の章

投資協定(EPA投資章含む)の主要構成要素

協定名称 (発効年月)	日オマーン 投資協定 (2017.7)	TPP (投資章) (2016.2署名)	日イラン 投資協定 (2017.4)	日ケニア 投資協定 (2017.9)	日イスラエル 投資協定 (2017.10)	日アルメニア 投資協定 (2018.2署名)	日UAE 投資協定 (2018.4署名)	日ヨルダン 投資協定 (2018.11署名)	日アルゼンチン 投資協定 (2018.12署名)	CPTPP(投資 章) (2018.12)	日EU/EPA(投 資自由化章) (2019.2)	AJCEP協定書 (投資章) (2019.2署名)	日モロッコ 投資協定 (2020.1署名)	日コロンビア 投資協定 (2020.1署名)
投資財産の定義	全ての 投資財産	全ての 投資財産	全ての 投資財産	全ての 投資財産	全ての 投資財産 (公的債務、一 部の商業取引 債権は除外)	全ての 投資財産	全ての 投資財産 (天然資源は除 外)	全ての 投資財産 (公的債務、一 部の商業取引 債権は除外)	全ての投資財 産	全ての 投資財産	×	全ての 投資財産	全ての 投資財産 (公的債務、一 部の商業取引 債権は除外)	全ての 投資財産
内国民待遇 (NT)	参入段階	×	○	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○
	参入後	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
最恵国待遇 (MFN)	参入段階	×	○	×	○ (FTA例外あり)	○ (FTA例外あり)	○	○ (FTA例外あり)	×	○ (FTA例外あり)	○	○ (FTA例外あり)	×	○
	参入後	○ (FTA例外あり)	○	○ (FTA例外あり)	○ (FTA例外あり)	○ (FTA例外あり)	○	○ (FTA例外あり)	○	○ (FTA例外あり)	○	○ (FTA例外あり)	○ (FTA例外あり)	○
パフォーマンス 要求(PAR)の禁止	×	○(10)	○(3) (参入後のみ)	○(2) (参入後のみ)	○	○(13)	○(11) (参入後のみ)	×	×	○(10)	○(13)	○(6)	○(4) (ISDS対象外)	○(13)
輸出制限	-	×	○	×	○	○	○	-	-	×	○	○	○	○
原材料調達要 求	-	○	×	×	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○
一物品・サービ スの現地調達要 求	-	○	×	×	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○
一輸出入均等要 求	-	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○
一輸出要求	-	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	×	○
一国内販売制限	-	○	×	×	○	○	○	-	-	○	○	○	×	○
一役員国籍要求	-	○(SMBD)	×	×	○(SMBD)	○	×	-	-	○(SMBD)	○(SMBD)	○(SMBD)	×	○
一自国民雇用要 求	-	×	×	×	○	○	×	-	-	×	○	○	×	○
一事業本部要求	-	×	×	×	○	○	○	-	-	×	○	○	×	○
一研究開発要求	-	×	×	×	○	○	○	-	-	×	○	○	×	○
一技術移転要求	-	○	×	×	○	○	○	-	-	○	○	○	×	○
一ロイヤリティ規 制	-	○	×	×	○	○	○	-	-	○	○	○	×	○
一独占的供給要 求	-	○	×	×	○	○	○	-	-	○	○	○	×	○
一特定技術使用 /使用制限要求	×	○	×	×	×	×	×	-	-	○	×	○	×	○
留保表の有無 (ネガティブリスト)	×	○	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○ (ワークプログ ラム)	×	○
公正衡平待遇	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
約束の遵守義務 (アンブレラ条項)	△ (仲裁付託には 事前合意必要)	△ (投資契約条 項)	○	×	×	△ (投資契約条 項)	○	×	△ (投資契約条 項)	×	×	○	×	△ (投資契約条 項)
収用と補償	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
争乱時の補償に関 するNT&MFN	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
送金の自由	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
投資家の入国申請 への配慮	○	●	×	○	×	○	○	○	○	●	×	○	○	○
透明性(法令公表)	○	●	×	○	○	○	○	○	○	●	●	○	×	○
パブリックコメント 努力義務	×	●	×	×	×	○	○	○	×	●	●	○	×	○
汚職防止努力義務	○	●	×	×	×	○	○	○	○	●	×	○	○	○
一般例外	×	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
安全保障例外	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
紛争処理 (国対投資家)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
紛争処理 (国対国)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
合同委員会	○ (協議)	●	○	○ (協議)	○	○	○	○	○	●	●	○	×	○
備考									WTOの権利義 務を確保する 規定あり					

注1 ●は他の章